お知らせ
在広学生寮の閉寮について

広島大学

来年三月には、評議会の決定（平成六年一月二十五日）に基づき青雲寮及び山中寮を閉寮します。

在広学生寮の閉寮については、すでに広大フォーラム二十五期五・六号（一九九四年三月一日発行）で「学生の皆さんへ　在広学生寮の閉寮について」として掲載しているとおりですが、円滑な閉寮を実現するため全学一体となって種々検討を行っております。

このたびは閉寮を決定した経緯を再度お知らせするとともに、今日までの検討経過等をお知らせし、学生の皆さんの一層の理解と協力を求めます。

青雲寮

一. 統合移転の経緯

本学は、旧制の官・公立の大学や専門学校等を包括して、昭和二十四年に新制広島大学として発足した当時から、前身校数が全国一多く、学部や分校などが県内各地に分散しておりました。こうした条件の中では、教育・研究のみならず、管理・運営の面においても、総合大学の機能を果たす上で多くの支障をきたしておりました。

そのため、昭和四十年代において統合移転の問題が本格的に検討され始め、昭和四十七年十一月二十四日の評議会で統合移転についての大学の意思が決定し、候補地の選定を行った結果、昭和四十八年二月に西条（現・東広島市）の現在地に決定しました。

東広島新キャンパスへの統合移転は、土地の取得や建物の整備などに膨大な経費を必要とするため、昭和五十二年三月二十九日の政府閣議において、「賀茂学園都市における広島大学用地の整備について」協議され、統合移転に要する経費は、跡地処分による収入をもって充てることが了解されました。これによって、昭和五十三年に学部等移転の年次計画を策定しました。

その後、十一学部のうち医・歯学部を除く九学部を対象とする移転計画は、さまざまな理由のため、三度にわたり移転時期の修正がありましたが、昭和五十七年三月の工学部の移転を初めとして、生物生産学部、教育学部、理学部、総合科学部、文学部が順次移転し、平成七年三月の学校教育学部、法学部・経済学部（夜間部を除く）の移転によって学部等の移転計画は完了し、残るは本学事務局のみとなりました。

二. 学生寮の移転計画等

移転計画には当然学生寮も含まれており、現有学生寮はすべて閉寮・廃寮とし、東広島キャンパスに学生宿舎を統合整備するための年次計画が策定されました。

移転に伴い整備する学生宿舎は、修学に適した住居を確保し、大学教育に資するための厚生施設として位置づけ、最終規模六百二十人収容の新タイプの個室方式の宿舎を年次計画により整備してきました。

したがって、学部の移転が完了した現在の時点においては、在広学生寮の跡地は広島大学統合移転地の購入、施設整備の財源となっており、先に述べた閣議了解事項の条件を履行するため、政府に対して移転に伴って財産を処分する義務がすでに生じていますので、学生寮は閉寮せざるを得ないところです。

平成六年一月二十五日の評議会において、在広学生寮（青雲寮・山中寮・薫風寮）に関して次のような基本方針が決定され、告示等によってお知らせしました。

広島大学統合移転計画に基づき、在広学生寮の処置について次のとおり基本方針を決定する。

基本方針

一、青雲寮及び山中寮は、統合移転に伴う跡地処分計画により、平成八年三月をもって閉寮し、廃寮とする。

二、薫風寮については、土地・建物を中国財務局から平成七年三月まで借用しているので、借用期間満了をもって返還し、廃寮とする。

千田地区の跡地の一部は、法学部・経済学部の夜間主コースの校舎として残りますが、その他の跡地は売却、処分されます。

平成七年五月、国有財産中国地方審議会は、広島大学本部跡地の利用計画大綱および都市公園用地として広島市に売却・譲与することを中国財務局長の諮問どおり答申し、決定しました。一方、跡地をメイン会場に、一九九七年秋、広島市が緑化フェアを開く予定になっています。

三. 在広学生寮の現状

学生寮は、現在千田町に、男子学生用の青雲寮と女子学生用の山中寮の二寮があります。入寮定員は、青雲寮が二百三十人、山中寮が四十八人で、平成七年十一月現在の入寮者は、前者が四十人、後者が二十九人です。

入寮募集にあたり、平成三年～五年度については入寮募集要項に「本学は現在東広島市への統合移転が進行しており、学生寮についても移転計画に組み込まれている」旨を記載のうえ募集を行い、入寮を許可してきました。閉寮に関する基本方針が決定した平成六年度以降の入寮募集要項には、前記基本方針の内容を周知させるとともに、閉寮時には退寮する旨を明記した誓約書を提出してもらっています。

なお、広島市の出汐二丁目にありました薫風寮については、中国財務局からの借用期限である平成七年三月三十一日をもって廃寮し、中国財務局に返還しました。

四. 閉寮に伴う寮生の処遇

昨年九月、在広学生寮に入寮している全寮生に対して、移転予定学部の移転完了後の住居希望調査を実施し、この調査に基づいて池の上学生宿舎に入居を希望する男子学生全員、女子学生十人が入寮しました。

今年度は、閉寮後の寮生の処遇について検討した結果、次に示すような基本方針により改めて意向調査を実施し、寮生の希望を指導教官等から聴取し、住居希望の把握に努めています。

今後その結果を踏まえて、対応を図っていく考えであります。

要件		代替施設
平成8年3月で修業年限（注1）を超えている者及び修業年限に達する者	卒業できない者	・池の上学生宿舎
平成8年3月には修業年限に達しない者	平成6年1月25日以前の入寮者（閉寮の際は退去する旨の誓約書を徴取していない者）	・池の上学生宿舎　または　・広島市内の短期代替施設（在広学部の学生であって，池の上学生宿舎に入居を希望しない者）
	平成6年1月26日以後の入寮者（閉寮の際は退去する旨の誓約書を提出している者）	・池の上学生宿舎　または　・広島市内の短期代替施設（在広学部の学生であって、特別な事情（注2）がある者に限る。ただし、入居が不可能な場合もある。）

（注1）修業年限とは、広島大学通則第三条の修業年限をいう。
（注2）特別な事情とは、生計支持者が一年以内に死亡したとき、あるいは災害を受けるなどして経済的に困窮している者をいう。

これらの代替施設への入居を希望しない学生については、下宿・アパートの斡旋を「広大生協」が行っているので、いつでも施設の紹介、斡旋が可能なよう本学から「広大生協」へ要望しております。

さらに、広島市内への学生宿舎の整備については、今後も引き続き検討していく予定です。

以上、在広学生寮の閉寮に関する経緯、今後の方針について説明しました。閉寮に対する理解とともに円滑な閉寮ができるよう協力をお願いします。

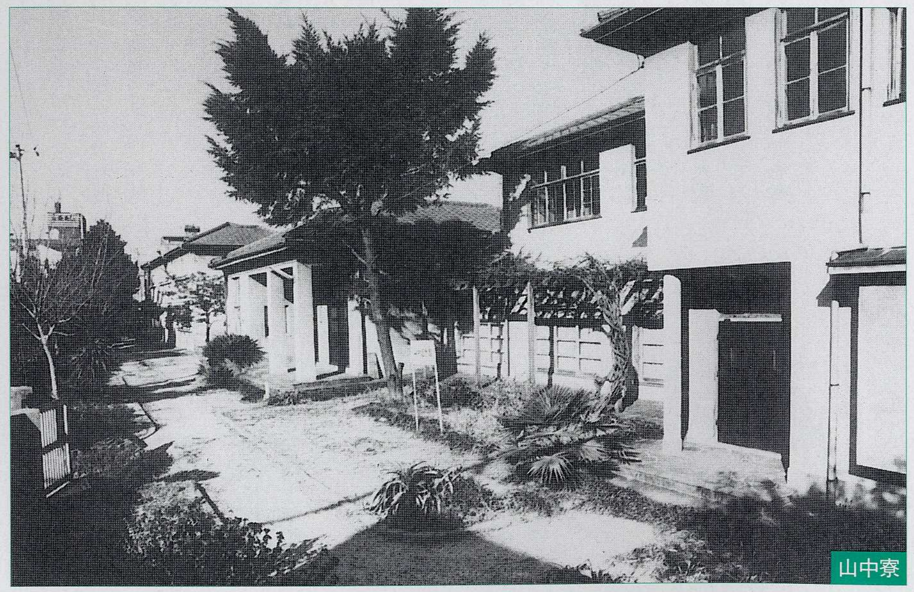
山中寮